

商工会の専門家派遣事業(事業環境変化対応型支援事業)

中小企業・小規模事業者の皆様へ 伴走支援のご提案

事業環境変化対応型支援事業とは、様々な事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対し、伴走支援による課題解決を通じ雇用の維持と事業継続が可能な環境の整備を目的とするものです。各商工会に相談窓口を設置しております。

また、個別具体的な案件につきましては商工会の経営指導員が専門家と一緒に支援します。

<ご利用できる方>

静岡県内商工会地域の中小企業・小規模事業者

製造業その他・・・従業員 300 名以下又は資本金 3 億円以下

卸売業・・・従業員 100 名以下又は資本金 1 億円以下

小売業・・・従業員 50 名以下又は資本金 5,000 万円以下

サービス業・・・従業員 100 名以下又は資本金 5,000 万円以下

<内容>

- ・ 相談費用 専門家に支払う謝金及び旅費の全額を支援(原則事業者負担なし)
- ・ 相談回数 1企業につき1テーマ 5 回まで
- ・ 経験豊富な専門家 中小企業診断士・税理士・社会保険労務士・IT コーディネータ等

【対象支援テーマ】

中小企業・小規模事業者が直面する事業環境として、以下のテーマが対象となります。

テーマ	支援例
インボイス	・インボイス制度の概要説明、登録サポート ・軽減税率制度に伴う仕訳処理、税率区分毎の経理処理
電子帳簿保存法	・電子帳簿保存法の概要説明、申請サポート ・経理事務の見直し、電子取引対応
新型コロナ	・アフターコロナに対応するための人員等の体制構築 ・コロナ期に開始した事業の見直し
省エネ・GX(グリーン化)	・原材料や燃料の調達、製造工程等の見直し ・工場や店舗等の省電力化への取り組み
賃上げ・最低賃金引上げ	・労働環境、処遇内容、人材育成等の見直し ・最低賃金引上げ分の価格転嫁対策
エネルギーその他の物価高騰	・事業収益の確保、業務の効率化策 ・事業再編、再構築、新分野進出支援
デジタル化	・デジタルを活用した顧客開拓 ・デジタル化に対応した経営管理

※その他の環境変化で事業活動に影響を及ぼすものについても、対象となる場合があります。詳しくは、お近くの商工会までご相談ください。

※相談企業様のご要望やご相談内容の進捗状況により、支援回数には増減があります。

※支援経過で必要とする試作品等、支援内容により相談費用とは別にご負担いただく費用が発生する場合があります。

まずはご相談ください

伊豆市商工会 (TEL:0558-72-8511)